

第3次庄内町総合計画（案）に関する意見募集の結果について

令和7年8月20日

庄内町企画情報課

1 意見募集期間 令和7年7月7日（月）から7月31日（木）まで

2 意見提出人数 1人

3 意見提出件数 32件

4 提出意見と意見に対する考え方

番号	意 見	意見に対する考え方
1	月山を背景に「米とともに、」また、稲穂を横に「みんなで創る 米の都」とした理由をご説明下さい。振興審議会の答申書（6/27）に、総合計画は、町民全体が共有する行動指針となるとあります。 「チーム庄内町」として、町と町民が手を携え、互いに支え合いながら、豊かで持続可能な未来を追及していくとともに、次世代に選ばれる環境を整えることが重要である。 人口減少を見据え、若者・子育て世代の定住促進に向けた取組みや、地域の直面する課題に対応し、これまでの計画にない、新たなコンセプトを盛り込むことで、庄内町の明るい未来を切り開く確かな道標となることを期待するとあります。 安易に、令和6年度のふるさと応援寄附金が約9億2,000万円（令和5年度は約5億4,000万円）と、米不足問題と庄内総合高校作成のCMが好評だったことが重なり、外部的には潤ったものの、実際、つや姫団子を食べたことがある町民はどれだけいますか？	表紙をめくって1～2ページ目にあるように、本町の歴史は、間違いなく米づくりを中心に発展してきました。一方で現在の本町の産業としての農業を捉えたとき、基幹産業と言いつつも、第1次産業である農業の就業者数あるいは生産額においては約1割程度であり、農業のまちと言えるのかという方もいらっしゃると思います。しかしながら、令和4年度からスタートした7つのプロジェクトのうちの一つ「特産品ブランド化プロジェクト」では、やはり庄内町の強みであり最大の資源は、月山、立谷沢川、最上川、庄内平野が育むお米であるということに行きついていきます。この豊かな自然環境は町民・中学生アンケートでも庄内町の魅力として一番にあげられていることから、私たちの身体と生き方に大きな影響を与え、豊かさをもたらしているものと捉えることができます。その上で、米づくりの文化が、人と人とのつながりを育んできたものであり、庄内町の原点だと言えます。これからも、この強みを活かし、町民みなでともに進んでまいりましょう、という想いをこめたものです。 つや姫団子についてはまだまだPR不足であると思いますので、町民みなさんのご協力をいただきながら、おいしさを伝えていかなければならないと思います。少しずつではありますがファンが増えていることも確かです。先

		日の第三まちづくりセンター軽トラ市でお買い求めいただいた方は、次回もぜひにと、出店予定を確認くださいました。この日も酷暑でしたが、3時間ほどで240本売れ、7月の東京白金では3日間で1,920本の売り上げがありました。より多くの町民のみなさんから愛されるよう努めてまいります。
2	<u>将来像「みんながしあわせをかんじるまち」の対象は、誰ですか？</u> 「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」（平成24年7月1日施行）の背景に、まちづくりとは、みんなが安心して生きがいを持って暮らし、町外の人も訪れ、住みたくなる、魅力あふれる庄内町をつくり続ける活動のことをいいます。「誰もが幸せを感じられる庄内町を目指し」原点ですか？パブリックコメントの意見を提出できる方は、町内に住所がある方、事業所や法人、団体、また、町内の学校に在学する方や勤務する方も入ります。近隣自治体から、本町で事業されている方も多いです。言い換えれば、未開拓分野や需要があるということではないですか。	「みんな」は、ご指摘の通り、庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例で定義されている町民（住所のある人、通勤・通学している人、事業している人、まちづくりを行っている人）など、庄内町に関わるすべての人をイメージしています。 価値観や感じ方は人それぞれですが、良好な人間関係を築き、主体的に考え行動する人は幸福度が高いと言われています。より多くの町民のみなさんから、幸せを実感していただけるということは、持続可能な社会の構築につながっていることを示しており、本町の目指す姿と言えます。
3	3つの基本理念「安全・安心」「つながり」「地域資源」の基になったのは、令和6年度開催された、しょうない希望ミーティング、町民・中学生アンケート調査等とあります。町民アンケート(2000人に送付して741件回収)の回収率は、37.1%とのこと。5年前の回収率は50%、10年前は70%と比べ、かなり低い状況であります。 <u>担当課はどのように現状を分析し、町民の思い・希望にそえるよう、課題にあった計画を立てたのか説明が必要ではないですか。都合のいい、ベンチマークだけ載せているように見えます。</u>	10年前のアンケートの回収方法は、自治会長さんから配布、回収に協力いただきましたので、回収率がとても高いのですが、大変なご負担をおかけした次第です。この度のアンケートではWEBアンケートも併用し多くの方から回答いただくように努めたところですが、37.1%という結果となりました。 アンケートは、様々な考え方がありますが、比較的長いため回答にご負担をおかけするものであること、また、行政に対する関心の低さを表しているものとも受け止めることもできます。ご回答くださった741名のみなさまには心から感謝を申し上げたいと思います。アンケートでは特に、まちづくりへの満足度

		と重視度に着目し、重視度が高く満足度の低い項目を優先的に解決できるよう、施策の構築及び事業展開を図ってまいります。ベンチマークの設定には苦慮している点が多くあります。行政には数値で表すことが困難な成果も多くありますが、それらも含めて、町民のみなさんの幸せにつながるよう努めていきたいと思います。
4	2030 年目標である SDGs（持続可能な開発目標）は、第 3 次計画の推進とともに実現に寄与するものと考えているのであれば、きちんと計画と関連付けて記載をお願いします。 庄内町は、予想以上に人口減少・少子高齢化、地域格差が広がっております。皆が情報を共有し、一人一人が住み慣れた地域で、社会参加し、健康で安心して暮らせるよう、町として支援することは当然です。住みごこちの良さを実感できる庄内町、未来に誇れる庄内町になって頂きたいです。	本町の総合計画においても、SDGs の理念を共通のものとし、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことは大切なことであると認識しています。今回の将来像に掲げた「みんなが しあわせを かんじるまち」の Well-being は、SDGs すべての目標に関係するものであり、その本質的な目的を共有しています。 SDGs が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現は、まさに町民一人ひとりの幸せを追求する Well-being の考え方と合致します。より本質的な部分で両者を結びつけ、人口減少や少子高齢化、地域格差といった課題に対して、町民の皆様が住み慣れた地域で社会参加し、健康で安心して暮らせる環境づくりを総合的に推進してまいります。 ご意見にあるように、情報共有や社会参加の促進、健康で安心な暮らしの支援は、Well-being の実現に不可欠な要素であり、これらを通じて「住みごこちの良さを実感できる庄内町、未来に誇れる庄内町」の実現を目指してまいります。
5	防災(P12)の基本方針で、町民が自助・共助に基づき自ら考え、行動する意識を高めるとともに、自主防災組織による防災活動、避難所運営に向けた体制を強化しますとあります。 <u>公助という言葉がなくなった理由を説明して下さい。</u>	この基本方針においては、日ごろから防災に関して町民の方々がとるべき行動について理解し、意識を高めていただくことが最も重要であることからこのように記載しました。 「自助」は災害時に自らの身を守ること、「共助」はご近所や自主防災組織（町内会）、避難所などにおける協力・助け合いで

		す。 町が取り組む「公助」については、この計画に記載するまでもなく、災害対策基本法に規定する「市町村の責務」に基づき計画的、継続的に取り組んでいくものです。
6	環境防災課として、高齢者のみならず、障がい者、子ども子育て家庭、必要な支援を要する者を、どのように把握されていますか？「地域福祉」の点から、支援体制の整備はされていますか？	災害対策基本法に基づき要支援者の把握を行うとともに、庁内関係課、自主防災組織の長や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者と個別に計画を作成し、毎年見直しを行っています。 また、社会福祉協議会や町内福祉施設との連携も進めています。
7	地球温暖化対策（2050年度ゼロカーボン達成）の目標年度を2030年度と定め、庄内町も既に2025年度からスタートしております。毎月、広報しょうないで、数字で見る庄内町として、ゴミの量が掲載されております。地産地消やリサイクル、身近なものから取り組めるアイデア等、募集・紹介して頂けると楽しみながら参加できます。地域経済循環で、庄内町独自の強みがあれば・・・と考えます。	町では、地球温暖化対策実行計画を策定し、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、主に①再生可能エネルギーの導入、②省エネルギー設備の整備、③エネルギーの地産地消を推進してまいります。 一方、ごみの減量やリサイクルは循環型社会の形成に向けて必要な取り組みですので、多くの町民が前向きに取り組めるような施策を検討します。
8	交通安全・防犯は、近くに庄内警察署があることから、まちなかはパトロール・巡回がされていると感じますが、自転車利用時のルールが曖昧で、また、近年は電動シニアカーが増えております。茶屋町には、イスラム教徒の礼拝堂ができ、交通ルールを知らない方も多く、不安に思います。標式や危険箇所、道にはみ出ている消火栓には反射板を付けるなど、もう少し整理して欲しい。	庄内警察署からは、中心部にかぎらず町全体のパトロールを行っていただいているものと認識しています。 自転車も含め交通ルールは、道路交通法等の法令に基づき運転する方が守るべきことではありますが、その内容と重要性を理解し、実践していただけるよう引き続き関係機関・団体と取り組んでまいります。また、通行上の安全についても同様に取り組めます。
9	健康しょうない21計画（第4次）が令和7年度からスタートしました。保健福祉課発行のリーフレット「健やかで心豊かに生活できる健康長寿の町を目指して」、各分野ごとに各世代が取り組めるよう一目でわかるよう工夫されております。保存版として、全世帯に配布してはいかがですか？ 職場ではストレスチェックがあります。年1	リーフレット「健やかで心豊かに生活できる健康長寿の町を目指して」は、保健福祉関係委員会や関係者等への説明資料として、また、HPの周知資料として作成したものです。 全世帯へは、広報しょうない（6月・9月・12月）へ3回の特集ページを設けて周知を図ります。

	度、自分を客観視することも大事だと考えます。	
10	P19 のベンチマーク、国民健康保険特定健康診査受診率（令和 5 年度実績 61.8%）が低いように思います。原因は何ですか？受診できない何らかの難しい状況（ひきこもり等）があるということ？心のサポーター数（令和 5 年度実績、1,645 人）具体的に説明お願いします。また、病後の緩和ケアの体制が整っていると、さらに安心です。	令和 5 年度の国民健康保険特定健診受診率は、県内の市町村のうち 4 番目に高い受診率であり、受診率向上対策として、毎年度、特定健康診査未申込者及び未受診者に対し個別勧奨を行い、受診を促しています。受診率が 60%台の原因は、通院中の方や受ける意思のない方が特定健康診査を受診していないためと考えられます。また、心のサポーター数は、令和 5 年度まで心のサポーター養成講座を受講された方の延べ人数です。病後も安心して生活できるよう、医療・介護・福祉が連携した緩和ケア体制の充実に努めてまいります。
11	高齢者支援(P22)のベンチマーク、認知症サポーター養成講座等開催数（令和 6 年度、6 回）は適正ですか？対象者は？新聞に小学生から受講とあります。庄内町役場職員は全員受講していますか？金融機関窓口は、会社で推奨しております。	令和 6 年度実績は、町内 4 小学校、1 中学校の児童生徒 109 名、大人 26 名が受講しました。学校については次年度の認知症サポーター養成講座の受講について校長会に諮り、学校行事など勘案の上、希望のあった学校で実施しています。民間企業での開催の呼びかけを計画しておりますが、実施にはいたっていません。また、役場職員の受講は現在是一部関係職員に限られておりますが、今後拡充していきます。なお、ベンチマークの基準値は令和 6 年度の実績回数なので、適正です。
12	障がい者支援のベンチマーク、就労移行支援事業利用者の年間一般就労移行者数(0 人)、障がいへの理解がないと難しいですが、その人に寄り添うアドバイザー的な人はいないのですか？	「就労移行支援事業」は障がい福祉サービスですので、サービス計画を担当する計画相談専門員やサービスを提供する事業所のスタッフが寄り添って支援しています。また、ハローワークでも就労について相談することができます。結果的に一般就労移行者は 0 人ですが、ご本人の意向や体調等に合せて支援が行われているところです。
13	こども基本法の理念である、こどもの利益を最優先に考える社会のもと、地域全体が協働し子育て支援する環境が整備されてきています。子育て支援センター「こっころ」の利用者数	子育て支援センターは、引き続き安心して利用できる地域の拠点として親しまれるように取り組みます。土日祝日も開館し、定期的に 0 歳児や低年齢対象の遊びの広場を開催する

	は、既に目標を超え、安心して利用できる施設です。ぜひ、ここを拠点に、情報の交流の場として、生の声を町の施策に反映されるよう、宜しくお願いします。 令和7年度から変更された、誕生祝い金（ゆりカード→口座振込み）は、大変喜ばれています。	など子育て中の方が利用しやすい体制を継続させ、親子の交流の促進を図っていきます。 誕生祝金等子育て支援施策については、今後も子育て世代の声やニーズに寄り添った支援を行っていきます。
14	里帰り出産で、他自治体利用の検診・予防注射等、代替え制度があったら安心かと思います。 産後ケア（産後1年未満の母子等が対象）利用率が低いですが、その内容はどのようなものですか？	里帰り出産で他自治体で妊産婦健診や乳幼児の予防接種を受ける場合は、その費用を町で助成しています。産後ケアの内容は、母親への身体的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア、心理的ケア、育児の手技についての具体的な指導及び相談等で、宿泊型、通所型、訪問型があり、選択して利用できます。
15	「こども誰でも通園制度」は、保育所等に通所していない、6か月から満3歳未満までの未就園児を対象に、保育所等において、一時的に預かり、乳児・児童及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業です。 <u>庄内町として、実際、いつから、どこで、何人体制で、開始されるのでしょうか？</u>	「こども誰でも通園制度」は、保護者の支援のほか子どもの育ちを応援する制度でもあり、令和8年度から余目保育園及び認定こども園からふるにおいて実施予定で、現在、人員体制等について調整中です。
16	子育ておたすけ事業（ファミリーサポート制度）は、責任者を町長とし、子育て支援センターが事務局となって運営しております。<u>利用される対象者、利用内容、利用料の支払い方法をご説明下さい。</u>私は所沢で、2001年から2年間、学童のお迎えを地域の人にお願ひしました。現在は、社会福祉協議会が運営しております。	利用される対象は児童福祉法に規定する児童（満18歳未満）の保護者、利用内容は保護者が病気、冠婚葬祭、行事等やリフレッシュしたい時、また、児童が軽度の病気等で保育施設に預けられない時、保育施設や学校の開始前終了後の預かりや送迎、または出産後おおむね1カ月までの家事援助です。利用料金は、基本1時間500円（7:00～19:00以外と休日や祝日は1時間600円）で、援助してくれた方に直接支払っていただいております。
17	2025「庄内町子育てガイドブック」は、結婚から生まれた子供が22歳に成長するまでの、支援の取組みが一覧になっていて見やすいです。 A5サイズで、「河童平吉&つや美ちゃん」がかわいい！	「庄内町子育てガイドブック」を丁寧にご覧いただき、ありがとうございます。今後とも子育て支援にいかせるよう見やすいガイドブック作成に努めます。

18	P28～31の学校教育及び社会教育は、「庄内町教育振興基本計画」を推進するための施策です。 2029年度中学校、2032年度4月小学校統合にむけ、再編計画がスタートしました。この事業は、第3次総合計画の一番の目玉です。基本目標は変わっておりません。 少子化という地域社会の変化に対応した、教育環境の整備です。今後、学童保育の在り方や幼児教育・保育体制等、保護者ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携して課題解決にあたることを願います。未来に誇れる学校づくりをお願いします。	庄内町教育振興基本計画は、令和8年度の更新に向けて現在検討中であり、基本目標についても見直しを行っております。 また、今後の教育環境の整備については、保護者ニーズの把握に努め、学習環境の充実と魅力ある学校づくりを関係機関と連携しながら進めて参ります。
19	図書館は、誰もが安心して利用できる、地域の宝です。 子どもから高齢者まで、マナーを守り、平等に入れる空間です。 図書カード、マイナンバーカードと一体化すれば、イベントの案内や新書、夏の一冊といったワクワクするような、利用の仕方もできるのではないのでしょうか。	マイナンバーカードによる図書館利用については、DX推進計画に基づき、慎重に検討していきます。
20	まちづくりセンターの利用者の満足度は、どのように調べているのですか？時期の過ぎた古いリーフレットは、きちんと処分して頂きたいです。	指定管理者の管理運営に関する評価を毎年実施しています。その中で、日常的に寄せられた要望やご意見の内容とその対応状況を取りまとめています。 また、施設利用者からの施設利用報告書・事業参加者からのアンケート・まちづくり提案箱の設置により、まちづくりセンターの利用者の満足度を調査・検証・評価をしています。
21	スポーツ施設や文化施設等、利用申し込みにあたり、カレンダー化、鍵の授受も、マイナンバーと一体化するときいています。どこまで進んでいますか？	庄内町DX推進計画に基づき、慎重に検討していきます。

22	P36 の多文化共生ということですが、施策 2—②外国語を学習する機会を提供しますとあります。どのような内容でしょうか？英検受験料を補助するとかありますか？	今のところ英検受験料の補助をするということとは想定していません。現在も国際交流協会で行っていますが、英語に限らずスペイン語など本町に住んでいる外国人の方に講師をお願いし、交流も兼ねた学習の機会を想定しています。今後は、ホノルル市との友好都市関係を結ぶことにより、ハワイとの児童・生徒の交流も定例化することが考えられ、多くの希望する町民が気軽に学習できるよう、機会の拡充を図ることも考えていきたいと思えます。
23	町民アンケート（回収率 37.1%）の業種で、「農業・林業・水産業」が 9.4%(51 人)、製造業が 22.6%（123 人）、医療・福祉が 17.5%(95 人)であった。 <u>町の基幹産業である農業が 1 割に満たないような状況を、町としてどのようにとらえていますか？</u> P38 にも、いろんな施策が出ておりますが、新規就農者のベンチマーク（令和 6 年度 6 人）は低く、集落・地域の現状を把握し、そこで働く従事者や若い後継者を支援する仕組みも必要ではないですか？私の親戚は、30 歳前後の孫（女性 2 名）が引き継ぎ、2 軒で共同し、大型機械を導入し、挑戦しています。町民アンケートから見えてくるように、商業にしても、若い人が起業できるような支援体制、企業誘致が必要です。P42 のベンチマークは古い情報で、現実を把握していません。	「国の基」である農林水産業は、全国的に少ない就業人口で支えられており、国を上げて様々な問題解決に取り組み再興していく必要があると捉えています。このため、ご指摘の内容も含め計画に盛り込んだ基本方針と施策を基に、産業振興を図っていきます。
24	中山間地域等直接支払制度（令和 7 年度～令和 11 年度）等の活用が、本町は上手くできていないように感じます。立谷沢地域の開発が、商品ブランドの価値や観光に繋がると考えます。狩川・清川・立谷沢地域をどのようにするか、庄内町としての新しい発想が求められています。	国の直接支払制度は、目的に沿って各地元組織で有効活用されています。立谷沢地区では現在、まちづくりセンター指定管理者の地域運営組織が住民と協力し、食や自然を活かした産業活動や体験交流事業を展開しています。また、町や県とも連携し、農村 RMO の設立や当制度の事務一元化を検討するなど、将来を見据えた活動を行っています。他地区も同様まちづくりセンターを拠点とし、特色を

		活かして地域活性化に取り組んでいると捉えています。
25	道の駅・風車市場、JR 余目駅前の新産業創造館クラッセを中心とした、環境整備、おもてなし事業が必要と考えます。雇用の創出にも繋がります。	余目駅前の新産業創造館クラッセを中心とし、6次産業化の推進やおもてなし事業などを含めた取り組みとして事業の展開を図っていきます。なお、施策分野「商工業」の施策4にご指摘の考えが含まれているものと認識しています。
26	上・下水道の運営(P48)に、庄内町下水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)という個別計画が出ております。令和8年4月開始の、「庄内地域水道事業統合基本計画」と何が違うのでしょうか？具体的に、説明を載せてもいいのではありませんか	「庄内町下水道事業経営戦略」は、「下水道事業」を将来にわたり安定的に事業を展開していくための基本計画です。一方「庄内地域水道事業統合基本計画」は、「上水道事業」の統合に関する計画です。各計画とも町ホームページで公表しておりますので、具体的な説明は掲載しません。
27	老朽化による水道・ガスのインフラ整備、町道や橋梁などの道路インフラ、公共施設の維持管理、修繕等、安心して生活するために、経営的に安定し、計画的に推進・促進されることを願います。	ご意見のとおり、安全・安心、安定供給に努めるため、計画的な整備等を行います。なお、水道事業については、経営基盤を強化し持続性を確保するため、新たな組織に引き継いでいくこととしています。
28	身近な公園の整備と管理体制、防犯の面からも、地域や関係機関と連携し、取り組むようお願いします。若い世帯の定住にも繋がります。町として品質・価値を高めましょう。	地域に整備された農村公園・児童遊園については、日常的な管理を地元自治会へお願いし、地域の児童等が気軽に立ち寄れる身近な憩いの場として管理を行っています。 都市公園として整備された「八幡公園」と、駅前の「ふれあいひまわり広場」については、民間業者へ管理を委託し、業者の自主事業も交えながら、町と協働した管理を実施しており、町外からも親子連れが訪れるなど、交流人口の拡大にもつながっているものと捉えています。
29	空き家対策は管理だけでなく、空き家になる以前から、状況把握に努め、終活や相続等と併せて、関係機関と連携し、相談窓口を設けて下さい。	① 毎年の固定資産税納入通知書の発送に合わせ、空き家バンクや解体補助の紹介を行っています。また、②町内で行われる終活セミナーへの参加や③制度紹介のチラシ配布、④町主催の空き家相談会開催

		などにより、「空き家にさせない・所有者自らが管理する」といった意識の醸成構築に向けた取り組みを現在も行っています。 計画では、総合的な空家対策の推進をうたっており、「空家等管理活用支援法人の活用」や「危険空き家等の除却を促進する」など、今まで以上の取組内容を検討しています。
30	安心して高齢化社会を楽しむために、町営バス・デマンドタクシーといった、地域公共交通は生活（買い物・病院）する上で、重要です。令和8年度からの計画ということですが、安心して利用できるよう、利用者や地域の意見を反映した計画となることを期待します。	地域公共交通計画の策定に向けて、事業者や地域運営組織、利用者の方々に意見聴取を行っています。運転手不足や車両の確保、ハッピーサポートや便利屋わごうとの連携など、様々な角度から本町の公共交通の見直しをかけていきたいと思っています。
31	令和14年、小学校が1つに統合された後の跡地を、若者世帯のための分譲住宅用としての土地活用はできないでしょうか。絶対、効果大で話題があると思います。	跡地利用については、町全体の課題として今後検討すべき事項だと捉えています。先進事例や町民の意見も参考にし、検討を進めて参ります。
32	庄内町が持続するためには、一人ひとりのコミュニティが大事です。町民アンケートには、残念ながら長年住んでいる方も、新しく住み始めた方も、地域の行事に参加しなかったとする結果でした。 年代に関係なく、みんなが気楽に参加できる仕掛けづくりが必要です。 夏休みのラジオ体操のように、誰でも参加できるものがあればいいですね！	町民の生活様式や価値観が多様化している中、多くの町民から地域運営組織や自治会が実施する活動や事業に関心をもっていただき、参画を得て、地域活動の担い手を確保していくことが最重要課題と捉えています。 そのため、人づくりと併せて、地域の実情に応じて地域運営組織・自治会が自ら考え、自ら行う住民自治活動や地域住民の関心度・課題の重要度が高い事項に関する取り組みを支援し、地域の絆を深めながら活動の輪を広げ、地域コミュニティの活性化を図ります。 地域活動の担い手の確保や地域コミュニティの活性化を図るための手段として、事業へ参加する方を増やし、担い手に育成していくことも有効と考えておりますので、年齢に関係なく、みんなが気軽に参加できる事業についても支援していきたいと考えています。